

(写)

平成23年9月22日

市長公室長
行財政改革推進本部長
各局長
会計管理者
教育長
議会局長
選挙管理委員会事務局長
人事委員会事務局長
監査事務局長
農業委員会事務局長
各区長

様

財政局長

平成24年度予算編成方針について(通知)

このことについて、さいたま市予算規則第4条の規定に基づき、市長の命を受けて平成24年度予算編成方針を定めたので通知する。

平成24年度予算編成方針

1 日本経済の状況及び国の動向

日本経済は、東日本大震災から約半年を経て、サプライチェーンの立て直しにより企業の生産活動に回復の兆しが見られるなど、着実に持ち直してきている。しかしながら、電力供給の制約や原子力災害の影響、海外経済の悪化や円高の影響を受け、依然として先行きが不透明な経済状況である。

このような状況下において国は、「震災復興」と並び、「財政・社会保障の持続可能性確保」及び「新たな成長へ向けた国家戦略の再設計・再強化」の二つの柱のもと、日本の再生に向けた取組を進めることとしているが、このほど発足した新内閣の下、マニフェストの見直しなど政策の変化によっては地方の予算編成に影響が出ることも予測され、国の動向を注視していく必要がある。

2 さいたま市の財政状況及び今後の財政見通し

本市は歳出削減の積極的な取り組みや安定した市税収入を確保することにより、他市に比べ比較的健全な財政運営を維持してきた。しかしながら、平成21年度決算で前年度から約50億円の減収となった市税収入は平成22年度決算でもほぼ横ばいに推移し、平成23年度においても東日本大震災の影響等により大幅な回復は見込めず、財政状況は厳しい環境に直面している。

中期財政収支見通しにおいても、本市歳入の根幹をなす市税収入は引き続き低調に推移する一方、歳出においては社会保障費や都市基盤整備のための行政需要が拡大する見通しであり、平成24年度は約245億円の財源不足額が見込まれているところである。

3 予算編成の基本方針

平成24年度予算は、財政見通しが厳しい中でも、本市の目指す「子どもが輝く“絆”で結ばれたまち」の実現に向け、「しあわせ倍増プラン2009」を達成に導くことはもとより、東日本大震災を契機とした防災対策等への積極的な取組により、市民生活の安全・安心基盤をより強化し、「更なるしあわせを実感できるまちの実現に向けた予算」であり、次に掲げる基本方針の下、予算を編成する。

なお、予算編成過程においては、限られた財源をいかに効率よく効果的な事業に配分していくか、さらには事業の選択と事業の優先順位付けをどのように行ったかなど、意思決定の過程を積極的に公表し、情報公開日本一を目指していくこととする。

(1) 徹底した行財政改革 ～行財政改革の総仕上げの年～

平成24年度は、本市の行財政改革の道標である「行財政改革プラン2010」の最終年度であるため、プランに掲げられた改革プログラム事業については、着実に実行すること。特に、

既存事業については、昨年度策定された「事務事業総点検 改革のカルテ」を踏まえ、全職員の知恵と工夫による見直しを行い、その成果を平成24年度予算に反映させること。

局長マネジメント予算編成の推進

改革を各所管局が主体的かつ責任をもって実行するため、限られた財源の範囲内で各局が主体となって予算を編成する、「局長マネジメント予算編成」を推進する。

各局に対しては、前年度当初予算額一般財源に95%を乗じた額を枠配分する。

行財政改革推進枠の拡充

行財政改革の総仕上げとして、昨年度に引き続き、「行財政改革推進枠」を継続する。改革のカルテに従い既存事業を廃止し、再構築を行った事業及び「行財政改革推進プラン2010」に則った新規事業に加え、平成23年度に実施した行財政改革公開審議の対象事業のうち、審議結果を踏まえた新規事業についても対象を拡充し、枠配分額外での要求を可とする。

(2) しあわせを実感できる事業の重点化

スクラップアンドビルドの原則の下、既存事業をスクラップすることにより捻出した財源の範囲内で、しあわせを実感できる事業を積極的に推進する。

「しあわせ倍増プラン2009」の達成

平成24年度が最終年度となる「しあわせ倍増プラン2009」を達成に導くため、全力で取組を推進し、その円滑な実施のため優先的に財源を配分する。

「総合振興計画新実施計画事業」の推進

「総合振興計画新実施計画事業」の目標達成に向けた取組を推進し、その円滑な実施のため優先的に財源を配分する。

重点分野への取組

災害対策の見直しなど、東日本大震災及びこれに伴い発生した東京電力福島第一原子力発電所の大事故で明らかになった課題へ対応するため、防災対策、環境・エネルギー対策のより一層の強化を図ることはもとより、震災を契機とした社会貢献や環境保全等への市民ニーズへの対応、高齢者・子育て支援施策の充実等により、市民生活の安全・安心基盤をより一層強化することが求められている。

そこで、「防災、環境・エネルギー対策」・「高齢者支援」・「子育て支援」を重点分野とし、優先的に財源を配分する。

(3) 市民の声・現場の声を反映

市民と事業者、行政との協働をより一層強化し、「市民力」を結集する施策の展開を図るため、市民の声・現場の声を大切にする「徹底した現場主義」の下、「市民生活重視」の予算を編成する。

市民ニーズへの対応

タウンミーティング・わたしの提案・しあわせ倍増プラン検証大会等を通じた市民の声を反映し、市民生活を取り巻く状況の急激な変化に伴う新たな市民ニーズに対応するための新規事業については、枠配分額外での要求を可とし、所要の予算措置を講じる。

(4) 普通建設事業費の抑制

建設事業は負担の公平性や平準化のため、基本的に市債を財源とし、将来世代にはその償還金を負担させることになる。このため、市債の発行増は歳出に占める償還金の割合を高め、財政運営の硬直化を招くとともに市民サービスの低下へと直結していくことになる。健全財政による市政運営を確保し、将来世代に過度の負担を転嫁することのないよう、普通建設事業にあつてはその総額を圧縮し、市債の発行抑制に努めなければならない。

そこで、臨時的な建設事業についてはその重要性、緊急性及び事業成果等について、財政局において徹底的な精査を行う。

(5) 歳入の的確な確保及び新たな財源の創出

本市歳入の根幹をなす市税収入については、財源確保の面はもちろん、税負担の公平性の観点から課税客体の的確な補足に努めるとともに、収納率の向上に向け、より一層の取組を強化すること。

なお、下水道使用料や保育料などの各種使用料等についても、負担の公平性の観点から収入未済額を解消し、不納欠損が生じることのないよう所要の処分を実施すること。

また、市有財産の有効活用や広告事業の一層の拡充などあらゆる創意工夫を行い、新たな財源の創出に努めるとともに、少額であっても遺漏なく計上すること。

(6) 国の動向の的確な把握と対応

今後の国の動向については変化が予想されるところであるが、当面は現行制度での予算編成を進めることとする。

今後、予算編成過程において、関係府省等からの情報収集に努め、国の動向についての的確に把握した上で、適切な対応を図ること。

(別表)「要求基準」

要求区分	内容	要求基準
1 しあわせ倍増枠	<p>「しあわせ倍増プラン2009」・「総合振興計画新実施計画事業」において、大幅な事業費の増減が見込まれる事業など、財政局が選定した事業</p> <p>防災対策等重点分野に係る新規事業</p> <p>市民の声・現場の声を反映し、新たな市民ニーズに対応するための新規事業</p>	所要額
2 行財政改革推進枠	<p>改革のカルテに従い既存事業を廃止し、再構築を行った事業</p> <p>「行財政改革推進プラン2010」に則った新規事業</p> <p>平成23年度に実施した行財政改革公開審議の対象事業のうち、審議結果を踏まえた新規事業</p>	所要額
3 既存公共施設保全活用経費	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の安全と安心の確保を図る観点から、緊急性の高い修繕経費 	所要額
4 義務的経費	<p>(要求区分1～3・5を除く)</p> <p>人件費(報酬含む)に係る経費(新規事業に係るものは除く。)</p> <p>公債費に係る経費</p> <p>扶助費(20節及び措置委託料のうち法定扶助に限る。)に係る経費</p> <p>法定等による義務的な繰出金に係る経費 (人件費、公債費及び基準内繰出に限る。)</p> <p>継続費、債務負担行為、長期継続契約に基づく経費</p> <p>財政局が指定する次に掲げる経費</p> <ul style="list-style-type: none"> 12月及び2月補正予算にて対応する公の施設の指定管理に係る経費 外郭団体(出資法人)改革に係る経費 学校給食業務、学校用務員業務、家庭ごみ収集業務の委託化に係る経費 市税還付金及び還付加算金 平成24年度中に執行が見込まれる選挙に係る経費 	所要額
5 投資的経費	<ul style="list-style-type: none"> 普通建設事業費のうち、単年度の施設整備など臨時的な経費 	所要額
6 局長マネジメント経費	<ul style="list-style-type: none"> 要求区分1～5以外の経費 	前年度一般財源の95%に特定財源を加えた額の範囲内